

LP ガス取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

大東ガスパートナー株式会社では、経営理念に定める「【先保後利】 お客様のために先ず保安があり、最上級の保安とサービスをご提供することで、利益は後からついてくる」想いをもとに、保安確保・法令遵守を最優先に事業活動を行っております。

2024年4月2日に公布されました液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）の改正に伴い、以下の3項目を遵守・徹底し、お客様からの信頼のもと共に歩み成長できるLPガス事業者として、取組みを宣言します。

1. 過大な営業行為の制限に関して

- ・ 正常な商慣行を超えた利益供与にあたる過大な営業行為は行いません。
- ・ LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結は行いません。

2. 三部料金制の徹底に関して

- ・ LPガス料金について、改正省令施行前までに「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制を導入します。

3. LPガス料金等の情報提供に関して

- ・ 賃貸集合住宅等へ入居を希望されるお客様に対して、建物オーナー様、不動産会社様と連携しお客様の要請に応じて料金の事前提示ができる体制を整えます。

2024年6月吉日

大東ガスパートナー株式会社
代表取締役社長 池田 昌基